

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

2021年 9月 27日

大阪府知事 様

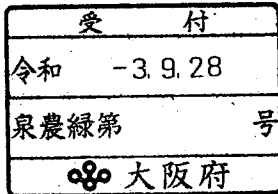
住 所 大阪府岸和田市土生町二丁目33番1号

提出者 医療法人 大植会

氏 名 理事長 大植 睦

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 072-422-9909



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、2021年度の特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	医療法人 大植会 葛城病院
事業場の所在地	大阪府岸和田市土生町二丁目33番1号
計画期間	2021年4月1日～2022年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	83：病院
② 事業の規模	243床
③ 従業員数	680人（2021年9月1日現在）
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2020年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	排 出 量	143.85 t	0.108 t
	(これまでに実施した取組) ディスプレイ用品をリユース用品に変更し、当院にて滅菌して再利用している		
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	排 出 量	107.835 t	0.270 t
	(今後実施する予定の取組) 現状通り		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 鋭利・非鋭利を分けて分別保管している (感染性廃棄物)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状通り

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2020年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2020年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 予定なし			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

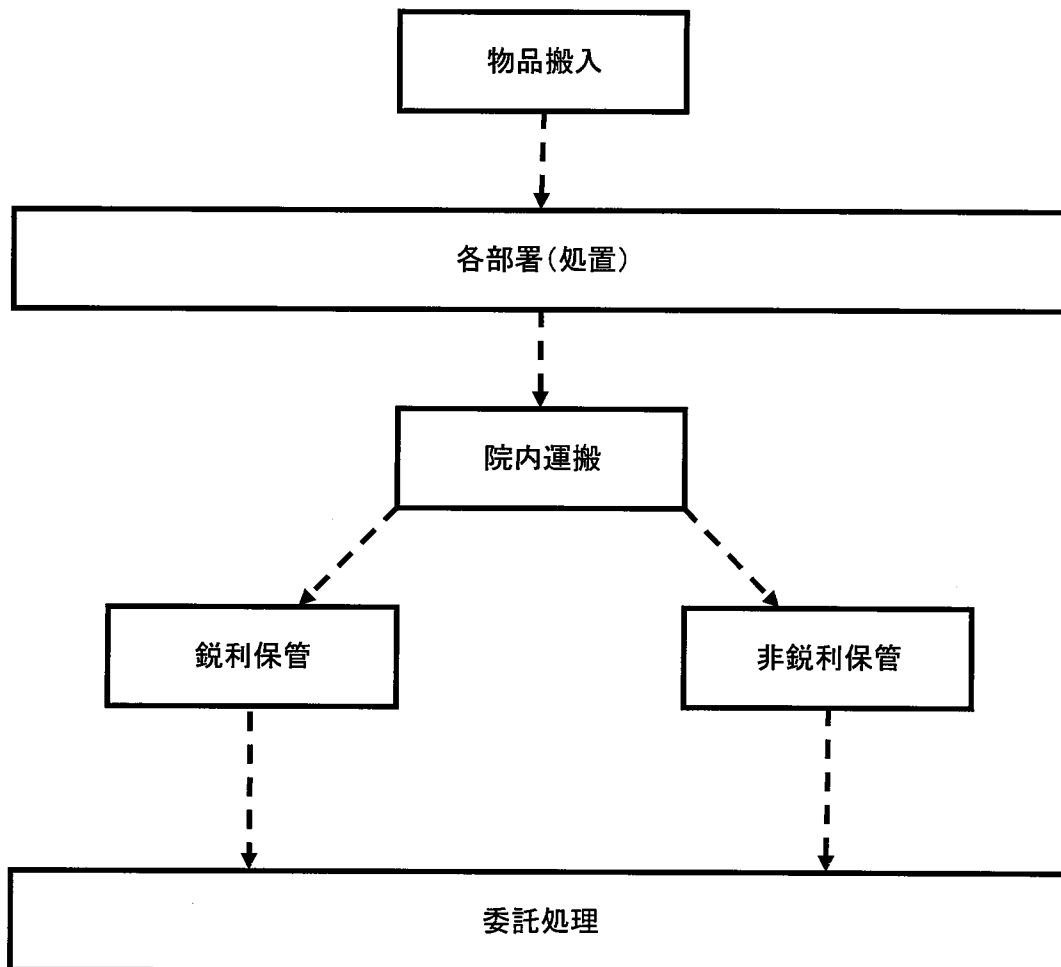
①現状	【前年度（2020年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

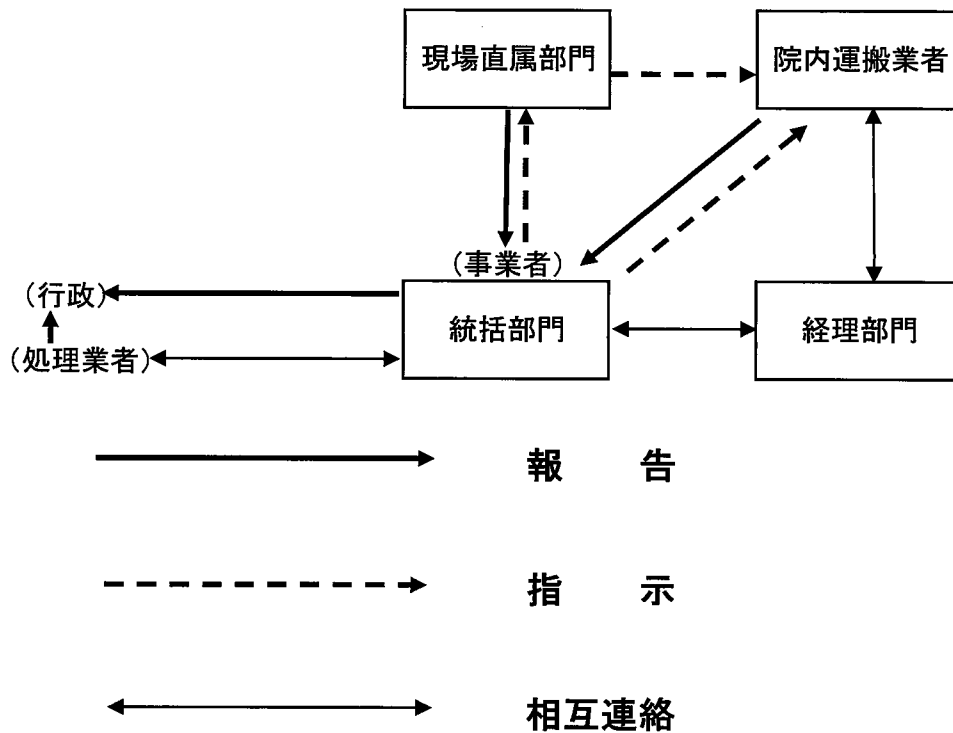
①現状	【前年度（2020年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	全処理委託量	143.85 t	0.108 t
	優良認定処理業者への処理委託量	143.85 t	0.108 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 実施していない			

②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	全処理委託量	107.835 t	0.270 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	107.835 t	0.270 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度(2020年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	143.958 t	
	(今後実施する予定の取組等)		
2020年1月より電子マニフェストにて運用開始			
※事務処理欄			

[廃棄物発生工程フロー]



添付資料 管理体制図及び各部署の役割
 [管理体制図]



[各部署の役割]

部署	役割
A 統括部門	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成して統括的に把握管理 産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等 処理施設(事業場内・外)の定期的査察 行政に対する報告等 処理業者委託の委託契約、委託量、委託伝票(マニフェスト)等の管理 産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発 各部署間の調整及び指示 廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し産業廃棄物処理計画の策定及びその実施
B 現場直属部門	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 各現場の施設の維持管理点検等 保管施設での保管量の把握、記録の作成等 上記内容をAに報告
C 経理部門	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の適正処理費用の算出 委託料金の支払方法による業者管理 上記内容をAに報告